１０．道路サインの意匠

１０－１　表記エレメント

（１）標準書体の設定

使用書体の選定にあたり、第一に可読性を考慮してゴシック系を用いることとする。
また今後、既存のサインとの共存も考えられるため、汎用性の多い以下の書体を標準書体として設定する。

■日本語

東日本、西日本、中日本の各高速道路会社（ＮＥＸＣＯ）は、高速道路の案内標識に使う書体を「ヒラギノ」とすることを 2010 年 7 月に決定し、既に実用化している。選定の主な理由は、車を走行中でも見やすく、バランスが良いこと。その点を採用して『ヒラギノ丸ゴシック体 W6』を使用することとする。

■ヒラギノ丸ゴシック体　W6

南砺市の公共サイン　　南砺市の公共サイン

■英語・数字

汎用性と、小さな文字サイズの場合でも判読性の良い『ヘルベチカ』を使用することとする。

■ヘルベチカ　ボールド

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ.
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz.
1 2 3 4 5 6 7 8 9

■ヘルベチカ　ミディアム

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ.
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz.
1 2 3 4 5 6 7 8 9

（２）文字の大きさの基準

サインは情報を迅速に伝えることが重要となるため、表示を構成する文字を適切な大きさで配置する必要がある。文字の判読に必要な文字の大きさは、視距離や移動速度によって決まるが、標準的な基準である文字高さの目安を以下に設定する。

（各数値は㈳全国道路標識・標示業協会『道路標識ハンドブック』より抜粋）

設 計 速 度	和文字高	ローマ字高
70km/h 以上	300mm	150mm
40 ～ 60km/h 以上	200mm	100mm
30km/h 以下	100mm	50mm

※なお文字高とは、日本字では指定書体の「木」の高さを、アルファベットでは「E」の高さをいう。

（３）文字組の基準

日本語と英語の併記、及び多言語との併記は以下を基本として設定します。

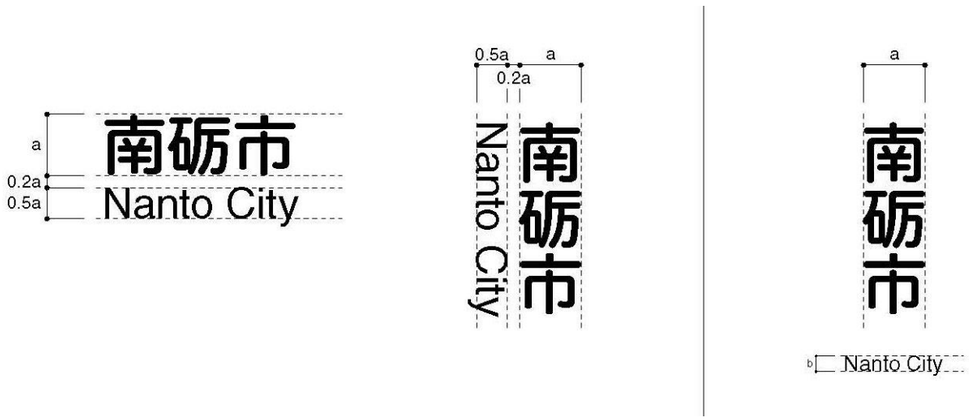

（4）日本語表記の基準

施設名称などを表記する際には、利用者にとってのわかりやすさと利便性とを考慮した整合を行うものとする。また、限られた表示面で十分に視認できる文字サイズを確保することが求められるため、明確に理解される範囲内で必要に応じて簡略化するものとする。

表　記　の　基　準	表　記　の　例
・原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。 ただし、固有名詞はその名称を使う。	南砺スーパー農道
・表示面の煩雑化を防ぐため、明確に理解される範囲内で簡略化できる。	○○行政センター
・呼称（愛称）のある施設については、必ず正式名称とあわせて呼称を併記する。 ・正式名称を簡略化する場合でも呼称のみの表示は避ける。	HERIOS（福野文化創造センター）

表記の順序は以下に設定する。

表　記　の　基　準	表　記　の　例
・距離が遠いものを上段に、近いものを下段に表記する。	相倉合掌造り集落　11Km 菅沼合掌造り集落　　1Km
・進行方向が、直進と左右がある場合は、直進を上段に、左右を下段にする。	↑□□□□□□□□ ←□□□□□□ □□□□□→

（5）矢印の表記

進行方向を示す矢印の形状は、以下のデザインを用いることを推奨する。

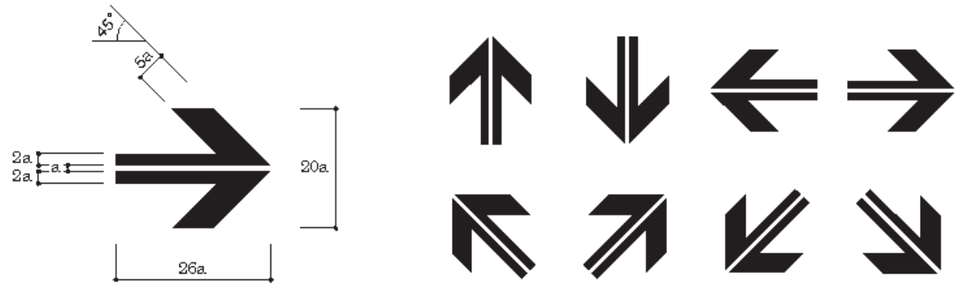

進行方向を示す矢印として一般的に理解しやすいのは以下の４ 種類であるが、「戻る」を示すと混乱をまねく恐れがあるため、「↓」は原則、使用しないこととする。

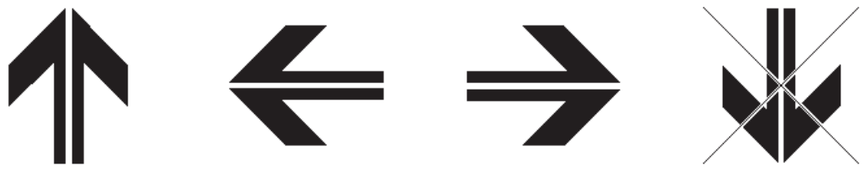

直進する　　左へ進む　　右へ進む

（6）　英語・ローマ字表記の基準

施設名称などの英文表記は、固有名称についてはヘボン式を用い、普通名称については英語により表記するものとする。ただし、慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字表記として、必要に応じて英文を付記するものとする。

表　記　の　基　準	表　記　の　例	
・表記は大文字書き出し、小文字つづりを原則とする。	南砺市 五箇山	Nanto City Gokayama
・はねる音を表す n に続く母音字、及び y はハイフン「－」を用いてわかち書きとする。	愛染苑	Aizen-en
・つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表記し、次に ch が続く場合には c を重ねずに t を用いる。	合掌集落 越中八尾	Gassho Village Etchu Yatsuo
・表記が長く読みにくい語はハイフン「－」を用いてわかち書きとする。	白山宮 八日町通り	Hakusan-gu Yokamachi-dori
・英語に慣用化されている略語がある場合は、これを用いてもよいものとする。	（別表 1）	
・行政区域に関する町名で、旧町名が施設名称として使用されている場合は、旧町名称に「Town」を付けて表記する。	城端町史館	Johana Town Historical Hall
・施設の正式名称がローマ字の場合はこれを用い、日本語の音や正式英語を使用しない。	IOX - AROSA Starforest	

※現状、“Village”“Shuraku”“Houses”が混在。

（別表 1）慣用化されている略語（参考例）

原語	略語	原語	略語
Avenue	Ave.	Junior	Jr.
Building	Bldg.	Prefacture	Pref.
Center	Ctr.	Street	St.
Department	Dept.	University	Univ.

（7）ヘボン式ローマ字のつづり

ヘボン式ローマ字のつづりは以下のとおりである。

日　本　語　音					ヘ　ボ　ン　式　音				
あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や	－	ゆ	－	よ	ya	－	yu	－	yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ	－	－	－	－	wa	－	－	－	－
ん					n				
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ		きゅ		きょ	kya		kyu		kyo
しゃ		しゅ		しょ	sha		shu		sho
ちゃ		ちゅ		ちょ	cha		chu		cho
にゃ		にゅ		にょ	nya		nyu		nyo
ひゃ		ひゅ		ひょ	hya		hyu		hyo
みゃ		みゅ		みょ	mya		myu		myo
りゃ		りゅ		りょ	rya		ryu		ryo
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ	gya		gyu		gyo
じゃ		じゅ		じょ	ja		ju		jo
ぢゃ		ぢゅ		ぢょ	ja		ju		jo
びゃ		びゅ		びょ	bya		byu		byo
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ	pya		pyu		pyo

（8）ピクトグラム（案内用図記号）の表示

市内における公共サインで案内すべき施設は、その名称などの他に、言語によらず、幅広い年齢層や外国人にも直感的に施設や機能の意味を伝えることができる有効な方法として、ピクトグラム（案内図記号）を付帯して表示することとする。また、表示基準は以下に定める。

種　別	ピクトグラム	種　別	ピクトグラム
世界遺産	※1	寺・神社	
五箇山（総合案内所）（合掌の里）（合掌造り集落）	※1	文化施設（観光会館）（資料館）	※2
桜ヶ池公園（自遊の森）（ｸｱｶﾞｰﾃﾞﾝ）（ｸﾗｲﾐﾝｸﾞｾﾝﾀｰ）	※2	スキー場	
庁　舎（行政センター）	※2	キャンプ場	
病　院（医療センター）（診療所）		入浴施設	
警察署		体育施設（スポーツ施設）	
消防署	※2	体育施設（テニスコート）	
駅		体育施設（プール）	
道の駅	※3	体育施設（射撃場）	※2
公園・広場		園芸植物園	※2

※　無印は「交通エコロジー・モビリティ財団」が「標準案内用図記号」としてJIS設定したり、推奨している図案を記載。
※1　新規での設置は原則的に行わない。
※2　「交通エコロジー・モビリティ財団」の図案に似せて作成した案。
※3　国土交通省道路局長名で商標登録（商標法：特許庁管轄）されている。

※今後整備される施設で上記に当てはまらないものは「モビリティ財団 標準案内図記号」に準じる。
※「モビリティ財団 標準案内図記号」でも当てはまらない場合は、協議会などの承認を経て“登録”などの手順が望ましい。

１０－２　114系サイン表記例

本計画に示す表記の方針に基づき、今後設置・更新する 114 系サインの表記例を下記に示す。

１１．維持管理と今後の課題

利用者にとってわかりやすく、安全に移動できるための情報を提供するサインが役立つためには、設置されたサインの管理と継続的なメンテナンスが必要となる。また、本計画では目的地へのスムーズな案内誘導をするための道路案内サインの方針をまとめたが、今後は景観や南砺市のイメージにあったデザイン等にも配慮し、民間看板、屋外広告物も含めたトータル的なサインの指針についても考えていく必要がある。

（1）維持管理

サインは主に屋外に設置されるため、年月の経過により汚損し、老朽化する。貼り紙や傷、落書き等の人的被害への配慮も必要となり、定期的に清掃、修繕を行い、常に美しい状態に保つことが重要である。

このため、維持管理に関しては、年１回程度の保守点検・清掃作業、部分的な補修を伴う短期的なメンテナンス、全面的な改修を伴う長期メンテナンスに分けて考えるものとする。

（１）保守点検・清掃作業

・定期的な保守点検、管理、清掃活動として以下の内容を実施する。

■汚れやほこりの清掃
■違法な貼り紙や落書きの除去
■ガタつき、ボルトの締め付け状況の確認・修繕
■破損状況、傷等の確認・修繕
■塗装の剥がれ等の状況確認、部分的な塗装補修
■案内施設が無くなり不要となったサインの撤去
■老朽化したサインの撤去
■その他機器がとりついている場合にはそれらの動作確認・修繕

（２）短期的メンテナンス

・新たにできた施設や道路の変更・追加の情報を拾い出し、案内板に載せる情報として検討を行う。
・変更する表示内容が、部分的なシール貼り付け程度で可能なものについては短期間で改修を行い、板自体の取り換え等が発生するものは長期メンテナンスで考慮する。

（３）長期的メンテナンス

・保守点検で全面取り換えが必要であると判断されたものについて、表示板の取り換えを行う。
・短期的メンテナンスで表示内容の変更に伴う板取り換えが必要なものについて、表示板の取り換えを行う。

（2）今後の課題

本計画では目的地へのスムーズな案内誘導に主眼を置き、道路案内サインの方針をまとめた。しかし、南砺市のまちづくりを推進するためには、道路案内サインだけではなく、民間施設が設置する看板や屋外広告物についても、統一的な指針を設定し、運用していく必要がある。
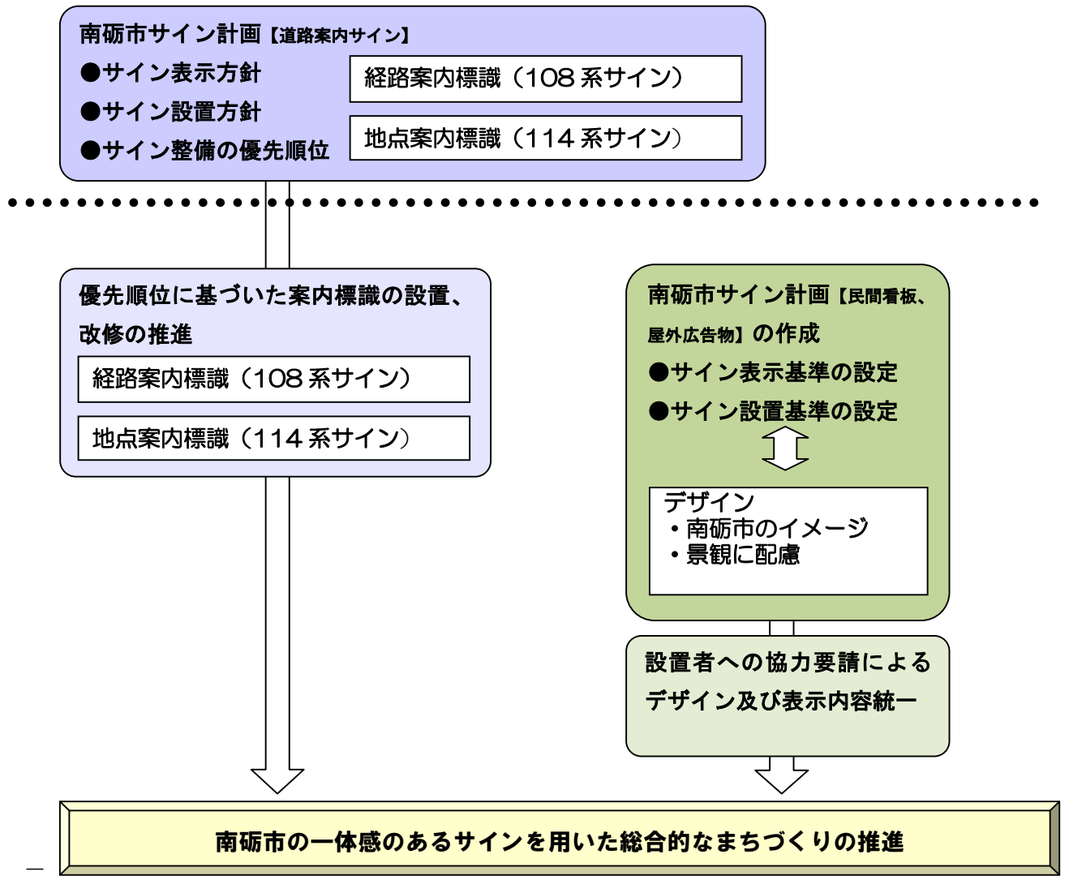
今後は、南砺市における関係団体との意見調整を図りながら、景観に配慮し、南砺市のイメージに合うデザイン等について、民間看板、屋外広告物も含めた指針をについて検討し、南砺市の一体感のあるサインを用いた総合的なまちづくりを目指すことが求められている。